【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2019年2月12日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野村 得 之

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47 - 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 岡 和 博

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 岡 和 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		ć.	第116期 第 3 四半期連結 累計期間	第117期 第 3 四半期連結 累計期間		第116期	
会計期間		自至	2017年4月1日 2017年12月31日	自至	2018年4月1日 2018年12月31日		17年4月1日 18年3月31日
売上高	(百万円)		158,159		157,330		212,524
経常利益	(百万円)		8,167		7,284		9,770
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)		3,652		4,489		4,526
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		6,242		2,465		7,956
純資産額	(百万円)		89,428		91,744		90,961
総資産額	(百万円)		182,360		190,078		196,034
1株当たり四半期(当期)純利益	5 (円)		58.22		71.31		72.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		58.13		71.27		71.95
自己資本比率	(%)		47.13		46.40		44.71

回次		第116期 第 3 四半期連結 会計期間	第117期 第 3 四半期連結 会計期間	
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	
1 株当たり四半期純利益	(円)	27.71	19.98	

⁽注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。 また、主要な関係会社に異動はありません。

^{2.「『}税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米中貿易摩擦などがありましたが、予測に大きな変更はありませんでした。また自動車市場は、中国で1990年以来初の減少となりましたが、全体としては堅調な状況が続きました。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は157,330百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益は7,041百万円(前年同期比4.0%減)となりました。経常利益は為替の影響などにより7,284百万円(前年同期比10.8%減)となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に特別損失を計上したこともあり4,489百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

[日本]

売上高は、販売量の増加により77,513百万円(前年同期比4.3%増)となりました。営業利益は、収益改善努力などにより1,125百万円(前年同期比75.2%増)となりました。

「アジア)

売上高は、販売量の増加により61,903百万円(前年同期比4.4%増)となり、営業利益は収益改善努力などにより5,589百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

[米州]

売上高は、米国の販売量の減少により25,244百万円(前年同期比5.5%減)となり、営業利益は920百万円(前年同期比36.1%減)となりました。

[欧州]

売上高は、為替の影響により11,917百万円(前年同期比4.2%増)となりました。営業利益は販売量の減少および 諸経費の増加により138百万円(前年同期比58.5%減)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、円高による海外子会社資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ5,956百万円減少し、190,078百万円となりました。負債は、買掛債務の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6,739百万円減少し、98,333百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ783百万円増加し、91,744百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および 新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8,460百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	63,011,396	63,011,396	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	63,011,396	63,011,396		

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月 1 日 ~ 2018年12月31日		63,011,396		10,681		12,683

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,962,200	629,622	
単元未満株式	普通株式 24,896		
発行済株式総数	63,011,396		
総株主の議決権		629,622	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	24,300		24,300	0.03
計		24,300		24,300	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,238	30,03
受取手形及び売掛金	30,269	28,23
電子記録債権	3,590	4,10
有価証券	11,690	5,48
商品及び製品	7,205	7,31
仕掛品	3,419	3,57
原材料及び貯蔵品	12,403	12,20
その他	4,365	5,16
貸倒引当金	40	4
流動資産合計	106,141	96,14
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,324	20,47
機械装置及び運搬具(純額)	32,311	32,84
土地	6,904	6,8
建設仮勘定	6,375	10,00
その他(純額)	3,700	3,6
有形固定資産合計	70,616	73,8
無形固定資産	1,461	1,3
投資その他の資産		
投資有価証券	4,343	5,00
退職給付に係る資産	4,763	5,2
繰延税金資産	6,881	6,7
その他	1,892	1,70
貸倒引当金	64	
投資その他の資産合計	17,815	18,69
固定資産合計	89,893	93,90
資産合計	196,034	190,07

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		,
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,366	23,040
電子記録債務	3,752	2,479
短期借入金	4,333	4,765
1年内返済予定の長期借入金	8,002	10,000
未払費用	9,178	7,399
未払法人税等	899	544
製品保証引当金	3,522	3,323
役員賞与引当金	130	87
その他	5,788	5,897
流動負債合計	61,973	57,537
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,245	13,24
繰延税金負債	1,105	1,18
役員退職慰労引当金	71	69
退職給付に係る負債	14,961	15,159
その他	1,716	1,139
固定負債合計	43,099	40,79
負債合計	105,073	98,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,651	10,68
資本剰余金	12,610	12,640
利益剰余金	61,926	64,590
自己株式	23	23
株主資本合計	85,165	87,888
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	2,056	1,644
為替換算調整勘定	725	1,268
退職給付に係る調整累計額	303	68
その他の包括利益累計額合計	2,478	307
新株予約権	159	160
非支配株主持分	3,157	3,38
純資産合計	90,961	91,744
負債純資産合計	196,034	190,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	158,159	157,330
売上原価	138,919	137,781
売上総利益	19,239	19,548
販売費及び一般管理費	11,905	12,507
営業利益	7,334	7,041
営業外収益		
受取利息	179	250
受取配当金	107	115
為替差益	443	-
その他		192
営業外収益合計	1,004	558
営業外費用		
支払利息	87	107
為替差損	-	14
固定資産除売却損	51	134
その他	32	58
営業外費用合計	171	315
経常利益	8,167	7,284
特別利益		
新株予約権戻入益	9	16
特別利益合計	9	16
特別損失		
独占禁止法関連損失	1,656	-
特別損失合計	1,656	-
税金等調整前四半期純利益	6,520	7,300
法人税、住民税及び事業税	2,488	2,100
法人税等調整額	106	339
法人税等合計	2,594	2,440
四半期純利益	3,925	4,859
非支配株主に帰属する四半期純利益	273	369
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,652	4,489

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	3,925	4,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	761	413
為替換算調整勘定	1,032	2,224
退職給付に係る調整額	522	244
その他の包括利益合計	2,316	2,393
四半期包括利益	6,242	2,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,974	2,319
非支配株主に係る四半期包括利益	267	146

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

2014年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。また、2017年11月に韓国公正取引委員会から韓国独占禁止法に基づく課徴金の支払命令を受け、これに対して不服申立てを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

独占禁止法関連損失

当社連結子会社が、韓国公正取引委員会から支払命令を受けた課徴金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
—————————— 減価償却費		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 6 月13日 定時株主総会	普通株式	815	13	2017年3月31日	2017年6月14日	利益剰余金
2017年10月30日 取締役会	普通株式	878	14	2017年 9 月30日	2017年11月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月13日 定時株主総会	普通株式	943	15	2018年3月31日	2018年 6 月14日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	881	14	2018年 9 月30日	2018年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント					合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	アジア	米州	欧州	П	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,939	58,178	26,637	11,403	158,159		158,159
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,351	1,134	80	37	13,603	13,603	
計	74,291	59,313	26,717	11,441	171,762	13,603	158,159
セグメント利益	642	4,899	1,439	334	7,315	19	7,334

- (注) 1 セグメント利益の調整額19百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	アジア	米州	欧州	ПП	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,435	60,808	25,193	11,893	157,330		157,330
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,077	1,095	51	24	19,248	19,248	
計	77,513	61,903	25,244	11,917	176,579	19,248	157,330
セグメント利益	1,125	5,589	920	138	7,773	731	7,041

- (注) 1 セグメント利益の調整額 731百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		
(1)1株当たり四半期純利益(円)	58.22	71.31		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,652	4,489		
普通株主に帰属しない金額(百万円)				
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	3,652	4,489		
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,733	62,962		
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	58.13	71.27		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)				
普通株式増加数(千株)	92	37		
(うち新株予約権(千株))	(92)	(37)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要				

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

・決議年月日 2018年10月30日

・中間配当金の総額 881百万円

・1 株当たりの金額 14円

・中間配当金支払開始日 2018年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月5日

愛三工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。